

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり	
	施策の方向性(1) 包括的な相談支援・情報提供体制の強化	
	取組み 1) 包括的な相談支援体制の充実	

施策タイトル	①相談窓口の充実強化		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 各課における相談対応職員の適正配置を図るとともに、職員研修の計画的な実施等により、相談対応職員の資質向上に努めます。 市民の各種相談に対応できる総合的な相談窓口としての体制の充実に努めます。 誰もが気軽に相談できる窓口として「ふれあい相談所」を設置し、関係機関との連携を深めながら相談支援の充実に努めます。また、無料法律相談等を実施し、法律の専門家等との連携のもと、多様な相談への対応を図ります。 		
取組状況	「ふれあい相談所」に相談員を配置、市民の心配事と悩み事の相談を行う。無料法律相談を月2回実施。		
実績値	①相談件数 2,421件 ※来所、電話、訪問の総数	②ケース会議 1回	③無料法律相談件数 38件 ※22日開設
課題等	コロナ感染拡大の影響等による生計課題や複雑化した生活課題を抱えた相談者が増えている。	今後の方向性	様々な相談に対し、関係機関と連携した相談体制の強化が必要。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル	②民生委員・児童委員の相談機能の充実		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員が訪問活動から得た新たなニーズの発掘支援が行える体制づくりやアウトリーチが行えるように宜野湾市担当課と連携協働しながら、支援体制を構築していきます。 		
取組状況	○民生委員・児童委員の活動充実に向けた支援体制の構築		
実績値	①本会職員と同行訪問 19回	②	③
課題等	新型コロナ禍で十分な訪問活動が出来なかった。	今後の方向性	本会の事業を通しながら同行訪問を行ってきたので、その実績をいかしながら支援体制や訪問活動の充実を図っていきたい。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 地域福祉推進係	事業評価 (A~E)	C

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり		
	施策の方向性(1) 包括的な相談支援・情報提供体制の強化		
	取組み	2) 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向	

施策タイトル	①情報提供の充実		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の認知度を高めていくために、市のホームページとの連携やコミュニティFMといった各種の広報媒体を用い、事業や活動の取り組みについての周知を図ります。 ・必要とする情報がいつでも入手できるよう、福祉サービスや地域に関する情報提供の充実を図ります。広報誌・ホームページに掲載する内容の充実を図るとともに、マスコミを活用し、多様な情報提供に努めます。 ・地域の取り組み等をタイムリーに発信するとともに、若者世代への情報発信の強化等を図るため、SNS等を利用した情報発信について検討していきます。 		
取組状況	社協だよりの発行、社協ホームページによる広報活動。FMぎのわんの社協番組による福祉情報の提供。		
実績値	①社協だよりの発行 4回	②ホームページの閲覧 8,014回	③社協ラジオの放送 43回
課題等	各広報の取り組みにおいて身近な地域福祉に関する情報の提供や最新の福祉情報を十分発信出来ていない。	今後の方向性	様々な世代、市民が情報を得られるよう情報発信の強化を検討。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	C
施策タイトル	②視覚障がい者・聴覚障がい者への情報提供・意思疎通支援		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報不足になりがちな視覚障がい者等に対し、市報、社協だより等の広報誌や、当事者に必要な情報等を点訳・音訳し、日常生活に必要な情報を提供します。 ・声の広報発行において、音訳ボランティアの育成につなげるための養成講座を実施します。 ・視覚障がい者に対し、幅広く情報を提供するため、点訳ボランティアの養成を図ります。 ・聴覚障がい者の社会参加や日常生活の支援に資するよう、手話奉仕員養成講座の実施を図ります。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・点訳ボランティア団体、音訳ボランティア団体と連携しボランティア養成講座の開催。 ・点訳ボランティア団体、音訳ボランティア団体へ活動助成を行い、情報不足になりがちな視覚障がい者等に対し、市報、社協だより等の広報誌や、当事者に必要な情報等を点訳・音訳し、日常生活に必要な情報を提供。 ・手話奉仕員養成講座の開催し聴覚障がい者の社会参加や日常生活の支援者の養成を行う。 		
実績値	①手話奉仕員養成講座の開催 基礎課程／ステップアップ課程 修了者10名	②音訳ボランティア講座 修了者 10名	③ボランティア団体への活動助成 点訳友の会(点訳) 100,000円 かたぐるまの会(音訳) 40,000円
課題等	各種講座開催は講座終了後の活動者の確保、また、手話奉仕員養成は終了まで3年間かかるため、受講者が少なくなる状況がある。音訳・点訳の情報提供では、利用者が減少傾向にあり、利用者の発掘も課題である。	今後の方向性	点訳・音訳ボランティアの活動支援を含めた連携の強化と、情報提供を必要とする利用者発掘のため、身体障がい者協会等と連携の連携を図る。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B

施策タイトル	③第三者委員会の設置		
計画内容	・福祉サービス利用者からの苦情の適切な解決に努めるとともに、利用者へ適切に対応していくため、第三者委員会を設置し、福祉サービスの充実・強化を図ります。		
取組状況	第三者委員会を設置し、委員会を年1~2回開催し苦情解決に向けた取り組みを行う。センターへ意見箱の設置。社協だより、社協ホームページを活用し広報を行う。		
実績値	①第三者委員会の開催 1回	②研修会の開催 1回	③
課題等	利用者が苦情・意見を申し出やすい環境づくり 利用者へ苦情対応の仕組みについての周知	今後の方向性	意見箱を継続的に設置し、各種媒体を活用した広報の在り方等の検討を行い、苦情に対する職員の意識付けの強化を図る。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり		
	施策の方向性(2) バリアフリーのまちづくり		
	取組み 1) 外出・移動支援の推進		

施策タイトル	①重度身体障害者移動支援の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重度身体障害者移動支援事業によりリフト付き車両の貸し出しを行い、車いす使用者及び重度肢体不自由者の移動支援を行います。 ・より多くの方に利用していただけるよう、広報の強化を図ります。 		
取組状況	リフト付車両の貸出を行い、車いす使用者及び重度肢体不自由者の移動支援を行っている。		
実績値	①リフト付き車両の貸出 79回	②リフト付車両の広報 1回	③
課題等	現在、利用者が限られており、多くの利用ができるよう広報の強化が必要	今後の方向性	様々な広報媒体を利用し広報の強化を図り、多くの方が利用できるよう取り組む
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	C
施策タイトル	②身体障がい者自動車運転免許取得事業・身体障がい者自動車改造費助成事業		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車免許の取得や、運転装置取付等の自動車改造に係る費用の一部を助成することにより、障がい者の社会参加と自立促進を図ります。 		
取組状況	自動車免許取得助成事業及び、自動車改造助成事業を実施し、障がい者の社会参加と自立促進を図る。通学や通勤の移動手段として免許取得は不可欠であり、一部助成は申請者の経済的負担軽減になり喜ばれている。自動車改造助成事業では、移動手段として身体障がい者の社会参加に繋がり、経済的負担を軽減することができている。		
実績値	①自動車免許取得助成事業 3件 助成額 300,000円	②自動車改造助成事業 2件 助成額 200,000円	③
課題等	年度により申請件数にばらつきがあり、予算対応が厳しい年もある。また、免許取得では年度内での免許取得ができない場合もある。その他、リフト取付等介護に関する様々な問い合わせもあるが対象外となっている。	今後の方向性	障がいを持つ方の社会参加と自立促進を図ため、事業の継続が望まれる。また、その他、移動に関する相談においても関係機関との連携を図り取り組んでいく。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル	③車いす貸し出し		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外出や福祉サービスの手続きの間に車いすが必要な方に対し、短期的(最長3カ月)な車いすの貸し出しを行います。 		
取組状況	車いすの利用が必要な方への短期的な(最長3カ月)車いすの貸出。一時的になケガや障がいを持つ方、高齢者など利用者のみならず、本人の社会参加も含め家族の負担軽減に役立っている。車いす貸出以外の相談についても、関係機関と連携し対応。		
実績値	①車いすの貸出 72件	②	③
課題等	車いすは一時的な短期貸出であるが、制度を利用できない方で長期利用ニーズもあり、貸出の在り方も課題。	今後の方向性	車いすを必要な方の支援、家族の負担軽減のため事業を継続する。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B

施策タイトル	④福祉バスの貸し出し		
計画内容	・自治会、福祉団体等へ研修・交流を目的に、福祉バスの貸し出しを行います。		
取組状況	地域住民を始め福祉関係団体の交流事業等を推進するため、福祉バスの貸出		
実績値	①福祉バス貸出（運行） 72回	②	③
課題等	福祉バス運行に伴う安全対策・事故発生後の対応の強化	今後の方向性	福祉バスの安全運行への働きかけを行い、事故防止の徹底、事故発生時の事故対応の強化を行う
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A～E)	A

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり		
	施策の方向性（3） 権利擁護の仕組みの充実		
	取組み 1) 成年後見制度の利用促進		

施策タイトル	①成年後見制度の普及・利用促進等に向けた関係機関との連携		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進に向けた地域連携の中核となる機関について、宜野湾市が設置する検討の場に参加し、望ましい中核機関のあり方を検討していきます。 ・法人後見を実施している社協や福祉事業所等、県内外の法人後見の実施事例について調査・研究に努めます。 		
取組状況	地域自立支援会議（権利擁護部会）への参加、特定非営利活動法人 沖縄県自立生活センター・イルカ成年後見法人後見事業への協力はあり		
実績値	①地域自立支援会議 （権利擁護部会への参加）4回	②法人後見人実施団体への 協力 事業運営委員会の参加1回	③
課題等	市の中核機関について検討する場がまだ設定されていない。法人後見についての調査・研究まで至ってない。	今後の方向性	行政との中核機関検討の場づくりを設けるとともに法人後見について調査・研究を行っていききたい。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A～E)	E

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート		基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり		
		施策の方向性(3) 権利擁護の仕組みの充実		
		取組み 2) 福祉サービス利用援助事業等の充実促進		
施策タイトル ①福祉サービス利用援助事業等の普及・利用促進				
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利益の保護を図る仕組みの整備の一環として、第二種社会福祉事業に規定されている『福祉サービス利用援助事業』の普及を図るため、多様な広報媒体(広報誌やホームページへの掲載、パンフレット設置等)を利用し、広く周知を行うとともに、事業説明会等を実施します。 ・『日常生活自立支援事業』を沖縄県社会福祉協議会から受託し、事業の継続を図るとともに、利用者の支援に向けた体制づくり並びに支援に努めます。 		
取組状況		『日常生活自立支援事業』を沖縄県社会福祉協議会から受託し実施。広報誌やホームページ等にて周知を行っている。また、利用の問い合わせについてもその都度対応。		
実績値		①日常生活自立支援事業 利用者22名	②社協だよりによる広報 1回	③社協ホームページによる広報 1回
課題等		関係者から利用希望者が多く待機しているとの意見があり、その為、生活支援員の確保が必要。	今後の方向性	広報を強化し、生活支援員の確保を行う。
課名		宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル ②「宜野湾市権利擁護支援センターうる」の充実				
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「宜野湾市権利擁護支援センターうる」の充実に努めるとともに、成年後見制度の中核機関としての役割を宜野湾市と調整・検討を図る中で機能の拡充や運営のあり方等を検討していきます。 		
取組状況		「宜野湾市権利擁護支援センターうる」の運営。うる定例会の開催。研修会への参加を行う		
実績値		①うる利用者 30名	②担当課との調整会議 3回	③成年後見制度等の研修会の参加 2回
課題等		今後の「うる」の機能、在り方の検討、現在利用されている方の支援体制の検討。また、行政方針として「うる」利用者を日常生活自立支援事業へ移行を推進している。	今後の方向性	担当課と「うる」の機能、在り方を検討し、現在利用されている方の支援体制の整理を行う。
課名		宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル ③「通帳等一時預かり事業」の実施				
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業や成年後見人制度の利用が必要な方で、それらの契約が締結されるまでの間に権利が侵害される恐れがある場合、または虐待等の理由で緊急的に通帳や印鑑の保管が必要と判断された場合、行政の依頼を受け、関係機関と連携して「通帳等一時預かり事業」を行い、制度の狭間にある要支援者の権利を擁護します。 		
取組状況		福祉サービス利用援助事業や成年後見人制度の契約が締結されるまでの間に権利が侵害される恐れがある場合や、経済的搾取等虐待で緊急的に通帳や印鑑の保管が必要と判断された方の支援。行政の依頼を受け「通帳等一時預かり事業」を行う。		
実績値		①通帳等一時預かり事業利用者 1名	②	③
課題等		緊急的支援として、行政依頼の基預かりを実施しているが、次の支援につながらず預かりが長期間にわたるケースがある。	今後の方向性	社協事業として適切に運営できるよう、行政・関係機関等との役割を明確にしながら、長期支援にならないようにしたい。
課名		宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B

第四次地域福祉計画 地域福祉活動計画 進行管理シート	基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり		
	施策の方向性(3) 権利擁護の仕組みの充実		
	取組み 3) 擁護を必要としている市民の発見・支援		
施策タイトル	①権利侵害や虐待防止に向けた連携		
計画内容	・子どもから高齢者といった全ての方への権利侵害や虐待防止に向けて宜野湾市福祉推進部・健康推進部担当課と連携していくものとし、住民からの虐待に関する通報、事業所等から虐待情報を把握した場合、関係機関との連携により対応を図ります。		
取組状況	宜野湾市要保護児童対策地域協議会(じのーんキッズ安心ネット)への参加・協力。地域包括支援センター及び社会福祉協議会相談窓口連絡会への参加・協力。宜野湾市福祉推進部・健康推進部担当課との連携した対応		
実績値	①要保護児童対策地域協議会の参加 2回	②	③
課題等	行政、関係機関との迅速な対応ができるよう体制づくり	今後の方向性	今後も行政、関係機関と連携を強化し取り組む。
課名	宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係	事業評価 (A~E)	B